

2022年4月1日

株式会社カネカ クリエイティブ コンサルティング 行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 令和4年4月1日～令和8年3月31日末までの4年間

2. 内容

目標：労働者の育児・介護取得者の増加を図る

<対策>

2022年4月～ 法に基づく諸制度、他社の取組について情報を収集

2022年4月～ 該当労働者に積極的に情報提供を行い、制度利用（育児・介護休暇等）を促すべく取得促進を行う。